

平成24年度第4回 富合町合併特例区協議会会議録

日 時 平成24年7月11日(水)

会 場 南区役所 3階大会議室

開会時間 午前10時00分

終了時間 午前11時00分

○出席委員(8名)

会 長	田 中 榮 信
副会長	小 山 一 美
委 員	米 原 靖 雄
	野 口 ミナ子
	村 崎 博 則
	改 原 明 博
	松 永 隆
	内 藤 信 博

○欠席委員 なし

○参考人

南 区 長 永 目 工 嗣

事務局

それでは、ただ今から「平成 24 年度第 4 回富合町合併特例区協議会定例会」を開会いたします。

まず最初に、配付資料の確認をしたいと思います。1 枚紙で「平成 24 年度第 4 回富合町合併特例区協議会次第」、並びに「平成 24 年度第 4 回富合町合併特例区協議会」の冊子の 2 点を配付しております。資料の過不足等がございましたら事務局までお申し出ください。よろしいでしょうか。

それでは、会議の進行につきましては、合併特例区規約第 10 条第 4 項並びに合併特例区協議会会議運営規則第 4 条第 1 項の規定に基づき、会長である田中議長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

田中 榮信 議長

皆さん、おはようございます。ここからは、私が議事進行を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

本日は、合併特例区規約第 10 条第 5 項の規定に基づき、参考人として永目南区長にご出席をいただいております。参考人には、忌憚の無いご意見をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

まず、会議録署名委員を指名したいと思います。会議録署名委員の指名につきましては、協議会会議運営規則第 7 条第 2 項の規定により、指名をさせていただきます。本日は、改原委員と松永委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

次に、構成員の出席数についてでございますが、本日は構成員の皆様全員にご出席頂いております。したがって、合併特例区規約第 10 条第 3 項の定足数を満たしておりますことをご報告いたします。

それでは早速、お手元の次第に沿って会議を進めてまいりたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

まず、報告第 1 号、「富合町老人憩の家事業計画」につきまして、事務局から報告をお願いします。

事務局

報告第 1 号、「富合町老人憩の家の事業計画」について、福祉班より報告させていただきます。

前回の協議会の中で、富合町老人憩の家の利用者増についてのご意見がございました。老人憩の家につきましては、月 250 名を越える高齢者の方々にご利用いただいておりますが、熊本市及び指定管理業者であります熊本市社会福祉協議会でも、利用者増に向けて取り組んでおります。それでは本年度の事業計画につきまして、ご説明させていただきます。

資料は、3 ページをお願いします。事業といたしましては、6 項目の事業を考えております。生活相談事業、レクリエーション事業、老人クラブ援助事業、調査研究事業に関しては、老人憩の家の規則及び指定管理仕様書でやらなければならない事業と定められている事業です。各種イベントと健康教室については、任意事業となっております。

平成 24 年度の内容について、説明させていただきます。まず、生活相談事業のなかの窓口相談ですが、高齢者の方々からの相談を随時受け付けております。

レクリエーション事業ですが、お手玉と新規でカルタ遊びを行う予定でございます。昨年度行いました踊りについては、中止いたしました。

次に、老人クラブ援助事業といたしまして、例年行っておりますが、1 月と他に数回カラオケ大会を開催いたします。また昨年度行いました伝承遊びや昔話に変わしまして、今年度は救急救命救助法講話を実施する予定です。

調査研究事業に関しましては、昨年度はアンケート調査を実施いたしました。今年度は、健康チェックリスト調査を実施する予定です。これは簡単な体操をしてもらい、どのような効果があったかを確認する調査になります。

各種イベントに関しましては、囲碁・将棋大会やクリスマス会、花見会、童謡コンサートを予定しております。童謡コンサートについては 4 月に一度開催しておりますが、あと数回行う予定です。

最後に、健康教室です。今年度から新たに始める事業となりますが、「脳の健康教室」「健康体操」等の各種講座を開催したいと考えております。今年度の主な事業計画は、以上です。

続きまして資料の 4 ページですが、老人憩の家の利用者数の推移となります。こちらは 4 月～6 月までの利用者数を集計したものです。昨年度は 3 ヶ月で 630 名、月平均 210 名でしたが、今年度は 190 名増加し、3 ヶ月で 820 名、月平均 270 名となっております。

増加の理由といたしましては、PR 活動の効果と天候などの影響があるのではないかと思います。高齢者の方々への周知手段としましては、今まで職員による口コミや「社協だより」に掲載する方法などを取っていましたが、もっと良い方法が無いか検討中です。以上です。

田中 榮信 議長

ただいま事務局から報告がありました「報告第 1 号」につきまして、ご質問等はありませんか。

野口 ミナ子 委員

生活相談事業についてですが、これまでどのような相談があったか具体的に教えてください。

事務局

主なものとしましては、介護サービスや自身の身体的なこと、今後の生活のことなどに関する相談がありました。

野口 ミナ子 委員

平成 23 年度の周知方法を教えてください。

事務局

平成 23 年度は、先程申し上げましたとおり、「社協だより」や口コミなどで行ってありました。

野口 ミナ子 委員

わかりました。

田中 榮信 議長

他にございませんか。

改原 明博 委員

1 年間の指定管理料を教えてください。

事務局

指定管理料は、約 1,050 万円でございます。

改原 明博 委員

最近、公民館でさえ民間に委託しているところもあると聞きます。何もかも高福祉高負担というのは流行らないような気がします。営利目的ではないので、黒字までは求めないにしてもですね。1 日当たりの利用者数はどうなっていますか。

事務局

平成 23 年度の利用者数は、約 3,300 名でございます。月当たりでは約 270 名、1 日当たりでは 13.4 名でした。ちなみに昨年度の収入ですが、47 万 5,000 円でした。

改原 明博 委員

約 50 万円ということですね。昨年度より毎月の利用者は増えているようですし、今後の様子を見てみましょう。

事務局

平成 22 年度に改修工事をした事も、利用者増につながっていると思っております。

田中 榮信 議長

他にございませんか。

米原 靖雄 委員

今年度、新規事業を計画された理由、意義を説明してください。

事務局

今回は新規事業が 4 つございますが、基本的には指定管理者にお願いして計画していただきました。健康維持向上や家に引きこもりがちな高齢者が少しでも外出機会を持ち、憩の家の事業に参加することで介護予防につながることを目的に考えていただきました。

米原 靖雄 委員

利用者の要望などを踏まえていくことが、今後の課題だと思います。よろしくお願ひします。

内藤 信博 委員

老人憩の家には、利用者が使用できる調理場はありますか。

事務局

簡単な流し台はありますが、皆さんが一般的に想像する調理場ではありません。

内藤 信博 委員

調理場がなければ、郷土料理を持ち寄るなどの方法でもいいと思いますが、そういった機会があれば利用される方も多いのではないかと思います。また最近では、高齢者に関する認知症の問題が取り上げられております。健康教室でもそういった問題の解決に向けた視点から取り組んでいただけたらと思います。それから PR に関しては、合併特例区協議会広報紙を利用していくのもよいと思いました。以上です。

事務局

ありがとうございます。皆様に喜んで頂けるような事業を、指定管理者と考えていきたいと思ひます。

野口 ミナ子 委員

送迎バスは、どのように考えていますか。利用者確保のために、継続してもらいたいと思います。

事務局

老人憩の家は、来年10月6日に高齢介護福祉課へ移管されます。現在、そちらと協議を続けており、その中で送迎バスのことについても話し合っております。老人憩の家は、移管後は老人福祉センターとして位置づけられる予定でございますが、私が把握している市内9ヶ所にある老人福祉センターではいずれも送迎バスは運行しておらず、富合だけ存続させるというのは難しい状況ではないかと思っております。

野口 ミナ子 委員

送迎バスがないと、今後の利用がより難しい状況になるだろうと思っておりますので、是非検討をお願いいたします。

事務局

また高齢介護福祉課に話をしたいと思っております。

田中 榮信 議長

他にございますか。他に質疑がなければ、次へ進みます。それでは、「その他」に入ります。まず、次回協議会の開催日時について、事務局から説明をお願いします。

事務局

まず、前回決定しております臨時会開催の確認ですが、7月23日(月)の午前10時から開催し、合併特例区決算の協議会認定をお願いいたします。

次に、定例会の開催ですが、協議会は、「原則第2水曜日」に開催することで確認されておりますので、8月8日(水)午前10時からの開催をお願いいたします。

なお、併せまして資料の最後に1ヶ月間の行事予定表を添付させていただいております。よろしくをお願いいたします。

田中 榮信 議長

ただ今、事務局から臨時会の開催を7月23日(月)の午前10時から、定例会の開催を8月8日(水)の午前10時からとの説明がありましたが、これについて何かご意見ございませんか。よろしければ、決定いたしますので、よろしくをお願いいたします。

その他、何かありませんか。なければ、これで議事を終了したいと思います。

これで本日のすべての議事が終了いたしました。皆様には円滑な議事進行にご協力い

ただき、ありがとうございました。

これをもちまして、「平成 24 年度第 4 回富合町合併特例区協議会定例会」を閉会いたします。

以上のとおり会議の次第を記録し、これを証するため署名する。

平成 24 年 7 月 23 日

署名委員

松永隆

署名委員

故原明博